



宮 崎 県 公 報

平成24年 3 月26日 (月曜日) 第 2373 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

規 則

○宮崎県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則…………… (漁村振興課) 1	頁
○港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則の一部を改正する規則…………… (港湾課) 3	

告 示

○道路の区域の決定…………… (道路保全課) 12
○道路の区域の変更 (3 件) …………… (“) 12
○道路の供用の開始 (5 件) …………… (“) 12
○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 14
○土砂災害特別警戒区域の指定…………… (“) 15
○指定構造計算適合性判定機関の名称の変更について…………… (建築住宅課) 16
○宮崎県証紙売りさばき人の変更の届出…………… (会計課) 16

規 則

宮崎県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第13号

宮崎県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県漁港管理条例施行規則 (昭和38年宮崎県規則第32号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(使用許可の申請)</p> <p>第13条 [略]</p> <p>別記</p> <p>様式第1号 (第2条関係) [略]</p> <p>届出人 住 所 氏 名 ④</p> <p>[略]</p> <p>様式第2号 (第3条関係) [略]</p> <p>申請人 住 所</p>	<p>(使用許可の申請)</p> <p>第13条 [略]</p> <p><u>(使用許可の制限)</u></p> <p>第13条の2 知事は、条例第10条第1項の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、<u>係留指定施設の使用許可をしないものとする。</u></p> <p>(1) <u>公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。</u></p> <p>(2) <u>係留指定施設を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。</u></p> <p>(3) <u>その他漁港施設の管理運営上支障があるとき。</u></p> <p>2 知事は、使用許可をすることにより、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団の利益になるおそれがあると認められるときは、<u>係留指定施設の使用許可をしないものとする。</u></p> <p>別記</p> <p>様式第1号 (第2条関係) [略]</p> <p>届出人 住 所 氏 名 ④ 性 別 生年月日 電話番号</p> <p>[略]</p> <p>様式第2号 (第3条関係) [略]</p> <p>申請人 住 所</p>

<p>氏 名 ㊟</p>	<p>ふりがな 氏 名 ㊟ 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 3 号 (第 6 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 3 号 (第 6 条関係)</p>
<p>[略] 申請人 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 申請人 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 4 号 (第 7 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 4 号 (第 7 条関係)</p>
<p>[略] 届出人 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 届出人 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 5 号 (第 7 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 5 号 (第 7 条関係)</p>
<p>[略] 届出人 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 届出人 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 6 号 (第 8 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 6 号 (第 8 条関係)</p>
<p>[略] 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 7 号 (第 9 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 7 号 (第 9 条関係)</p>
<p>[略] 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 8 号 (第 10 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 8 号 (第 10 条関係)</p>
<p>[略] 申請人 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>[略] 申請人 住 所 氏 名 ㊟ ふりがな 性 別 生年月日 電話番号</p>
<p>[略] 様式第 9 号 (第 12 条関係)</p>	<p>[略] 様式第 9 号 (第 12 条関係)</p>

<p>[略]</p> <p>届出人 住 所 氏 名 ⑩</p> <p>[略]</p> <p>様式第10号 (第13条関係)</p> <p>[略]</p> <p>申請人 住 所 氏 名 ⑩</p> <p>(電話番号) () - ()</p> <p>[略]</p>	<p>[略]</p> <p>届出人 住 所 氏 名 ⑩ 性 別 生年月日 電話番号</p> <p>[略]</p> <p>様式第10号 (第13条関係)</p> <p>[略]</p> <p>申請人 住 所 氏 名 ⑩ 性 別 生年月日 電話番号</p> <p>[略]</p>
--	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第14号

港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則の一部を改正する規則

港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則（昭和38年宮崎県規則第31号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(使用許可の制限)</p> <p>第4条の2 知事は、<u>使用許可をしようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、港湾施設の使用を許可しない。</u></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p><u>(3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。</u></p> <p>(4) [略]</p> <p>(係留実績報告)</p> <p>第7条の3 条例第9条の規定により係留施設使用許可を受けた者（宮崎港マリナー施設のうち係留施設の使用許可を受けた者及びプレジャーボート係留用施設使用許可を受けた者を除く。）は、前月中の係留実績について、毎月5日までに、係留実績報告書を知事に提出しなければならない。</p> <p>(許可申請書)</p> <p>第8条 次の各号に掲げる許可を受けようとする者は、それぞれ当該各号に掲げる許可申請書を知事に提出しなければならない。</p> <p>(1) 条例第4条第1項第1号及び第2号の規定による行為の許可 係留施設等目的外使用許可申請書（別記様式第1号）</p> <p>(2) 条例第4条第1項第3号及び第4号の規定による行為の許可並びに条例第9条第1項前段の規定による係留施設の使用の許可（前号、次号及び第2号の3に掲げる許可に該当するもの</p>	<p>(使用許可の制限)</p> <p>第4条の2 知事は、<u>使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、港湾施設の使用を許可しない。</u></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p><u>2 知事は、使用許可をすることにより、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるおそれがあると認められるときは、港湾施設の使用を許可しないものとする。</u></p> <p>(係留実績報告)</p> <p>第7条の3 条例第9条の規定により係留施設使用許可を受けた者（宮崎港マリナー施設のうち係留施設の使用許可を受けた者、<u>プレジャーボート係留用施設使用許可を受けた者及び遊漁船（遊漁船業の適正化に関する法律（昭和63年法律第99号）第2条第2項に規定する遊漁船をいう。以下同じ。）に係る係留施設使用許可を受けた者を除く。）</u>は、前月中の係留実績について、毎月5日までに、係留実績報告書を知事に提出しなければならない。</p> <p>(許可申請書)</p> <p>第8条 次の各号に掲げる許可を受けようとする者は、それぞれ当該各号に掲げる許可申請書（<u>法人の場合にあっては役員名簿（別記様式第1号）を含む。</u>）を知事に提出しなければならない。</p> <p>(1) 条例第4条第1項第1号及び第2号の規定による行為の許可 係留施設等目的外使用許可申請書（<u>別記様式第1号の2</u>）</p> <p>(2) 条例第4条第1項第3号及び第4号の規定による行為の許可並びに条例第9条第1項前段の規定による係留施設の使用の許可（前号、次号から第2号の4までに掲げる許可に該当するもの</p>

<p>を除く。) 入港前手続様式 (別記様式第 2 号) (2)の 2・(2)の 3 [略]</p> <p>(3)~(18) [略] (届書)</p> <p>第 9 条 次の各号に掲げる届出等は、それぞれ当該各号に掲げる届書等により行わなければならない。</p> <p>(1)~(10) [略]</p>	<p>ものを除く。) 入港前手続様式 (別記様式第 2 号) (2)の 2・(2)の 3 [略] <u>(2)の 4 条例第 9 条第 1 項前段の規定による係留施設の使用の許可 (遊漁船に係る係留施設使用許可に限る。)</u> 遊漁船に係る係留施設 (棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場) 使用許可申請書 (別記様式第 2 号の 5)</p> <p>(3)~(18) [略] (届書)</p> <p>第 9 条 次の各号に掲げる届出等は、それぞれ当該各号に掲げる届書等 <u>(法人の場合にあっては役員名簿 (別記様式第 1 号) を含む。)</u> により行わなければならない。</p> <p>(1)~(10) [略]</p>
---	--

別記様式第 1 号を別記様式第 1 号の 2 とし、別記様式第 1 号として次の 1 様式を加える。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																												
<p>様式第 2 号の 2（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶諸元</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>船舶の幅の長さ [略]</td> </tr> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶所有者の住所等</td> <td>住所（所在地） 氏名 電話番号 [略]</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>添付図書類</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 船舶検査証書又は船舶検査手帳の写し</p> <p>(3)・(4) [略]</p> <p>様式第 2 号の 4（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: right;">電話番号 生年月日</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶の長さ</td> <td>[略]</td> </tr> <tr><td>[略]</td></tr> </table> <p>(注) (1)・(2) [略]</p> <p>(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。</p> <p>添付図書類</p> <p>(1) 船舶検査証書又は船舶検査手帳の写し</p> <p>(2)・(3) [略]</p>	[略]	船舶諸元	[略]		船舶の幅の長さ [略]	[略]	船舶所有者の住所等	住所（所在地） 氏名 電話番号 [略]	[略]	船舶の長さ	[略]	[略]	<p>様式第 2 号の 2（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所 氏 <u>ふりがな</u></p> <p style="text-align: right;">性 別 生年月日 電話番号</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶諸元</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>船舶の幅 [略]</td> </tr> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶所有者の住所等</td> <td>住所（所在地） 氏名 <u>ふりがな</u> 性別 生年月日 電話番号 [略]</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>添付図書類</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し</p> <p>(3)・(4) [略]</p> <p>様式第 2 号の 4（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所 氏 <u>ふりがな</u></p> <p style="text-align: right;">性 別 生年月日 電話番号</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>船舶の長さ</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>船舶の幅</td> <td style="text-align: right;"><u>メートル</u></td> </tr> <tr> <td>船舶の深さ</td> <td style="text-align: right;"><u>メートル</u></td> </tr> <tr><td>[略]</td></tr> </table> <p>(注) (1)・(2) [略]</p> <p>(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名（<u>ふりがな</u>）、性別、生年月日、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。</p> <p>添付図書類</p> <p>(1) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し</p> <p>(2)・(3) [略]</p>	[略]	船舶諸元	[略]		船舶の幅 [略]	[略]	船舶所有者の住所等	住所（所在地） 氏名 <u>ふりがな</u> 性別 生年月日 電話番号 [略]	[略]	船舶の長さ	[略]	船舶の幅	<u>メートル</u>	船舶の深さ	<u>メートル</u>	[略]
[略]																													
船舶諸元	[略]																												
	船舶の幅の長さ [略]																												
[略]																													
船舶所有者の住所等	住所（所在地） 氏名 電話番号 [略]																												
[略]																													
船舶の長さ	[略]																												
[略]																													
[略]																													
船舶諸元	[略]																												
	船舶の幅 [略]																												
[略]																													
船舶所有者の住所等	住所（所在地） 氏名 <u>ふりがな</u> 性別 生年月日 電話番号 [略]																												
[略]																													
船舶の長さ	[略]																												
船舶の幅	<u>メートル</u>																												
船舶の深さ	<u>メートル</u>																												
[略]																													

別記様式第 2 号の 4 の次に次の 1 様式を加える。

様式第2号の5 (第8条関係)

遊漁船に係る係留施設 (棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場) 使用許可申請書

年 月 日

殿

申請人 住 所
 氏^りが^な ⑩
 性 別
 生年月日
 電話番号

係留施設 (棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場) を使用したいので、宮崎県港湾管理条例第9条第1項の規定により、許可の申請をします。

記

船 種 及 び 船 名	
船舶検査済票の番号	
遊 漁 船 登 録 番 号	
総 ト ン 数	
船 舶 の 長 さ	メートル
係 留 施 設 名	
使 用 期 間	
共同所有者の有無	有 ・ 無

(注) (1) この申請書は、1部提出すること。

(2) 船舶の長さの欄は、船体の全長を記入すること。

(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名 (ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。

添付図書類

- (1) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し
- (2) 船舶の写真 (船舶の全部が写されているもの)
- (3) 申請人の住民票又は運転免許証の写し

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後								
<p>様式第 3 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>申請者 氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電 話</p> <p>(法人にあっては事務所の所在地、名称・代表者氏名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">申請者コード</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">施設の種類</td> <td style="width: 55%;">1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>(注意) 1・2 [略]</p>	申請者コード		施設の種類	1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源	<p>様式第 3 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 <u>ふりがな</u> 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">性 別</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>(法人にあっては事務所の所在地、<u>名称及び代表者氏名</u>)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">申請者コード</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">施設の種類</td> <td style="width: 55%;">1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源 6. <u>その他 ()</u></td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>(注) (1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。</u></p>	申請者コード		施設の種類	1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源 6. <u>その他 ()</u>
申請者コード		施設の種類	1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源						
申請者コード		施設の種類	1. 荷役機械 2 . 上屋 3. 荷さばき地 4. 野積場 5. コンテナ用電源 6. <u>その他 ()</u>						
<p>様式第 6 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p>	<p>様式第 6 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 <u>ふりがな</u> 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">性 別</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p>								
<p>様式第 7 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p>	<p>様式第 7 号 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 <u>ふりがな</u> 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">性 別</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>(注) (1) <u>この申請書は、1 部提出すること。</u></p> <p>(2) <u>法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。</u></p>								
<p>様式第 7 号の 2 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>(注) この申請書は、1 部提出すること。</p>	<p>様式第 7 号の 2 (第 8 条関係)</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">申請人 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 <u>ふりがな</u> 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">性 別</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>(注) (1) <u>この申請書は、1 部提出すること。</u></p> <p>(2) <u>法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。</u></p>								
<p>様式第 8 号 (第 8 条関係)</p>	<p>様式第 8 号 (第 8 条関係)</p>								

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④

電話番号
生年月日

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。
(4) [略]

添付図書類

- (1) 船舶検査証書又は船舶検査手帳の写し
- (2)・(3) [略]

様式第 8 号の 2 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④

電話番号
生年月日

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。

[略]

様式第 9 号 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④

電話番号
生年月日

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。

[略]

様式第 10 号 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④

電話番号

[略]

様式第 11 号 (第 8 条関係)

[略]

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④
性 別
生年月日
電話番号

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。
(4) [略]

添付図書類

- (1) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し
- (2)・(3) [略]

様式第 8 号の 2 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④
性 別
生年月日
電話番号

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。

[略]

様式第 9 号 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④
性 別
生年月日
電話番号

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]
(3) 共同所有者がある場合は、共同所有者の氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号等を記載した共同所有者名簿を作成し、添付すること。

[略]

様式第 10 号 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ④
性 別
生年月日
電話番号

[略]

様式第 11 号 (第 8 条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

電話番号
生年月日

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

[略]

様式第12号 (第8条関係)

[略]

添付図書類

(1)~(9) [略]

次の添付図書類は、使用変更施設が浮棧橋、ボートヤード及び
ディンギーヤードの場合に限る。

(10) 船舶検査証書又は船舶検査手帳の写し

(11) [略]

様式第13号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

[略]

様式第14号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

[略]

[略]

(注) この申請書 (添付図書類) は、1部提出すること。

[略]

様式第16号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

性 別

生年月日

電話番号

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

(3) 法人にあつては事務所の所在地、名称、代表者氏名
及び役員名簿 (別記様式第1号) を提出すること。

[略]

様式第12号 (第8条関係)

[略]

添付図書類

上記変更申請に係る次の必要な添付図書類を添付すること。

(1)~(9) [略]

(10) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の写し

(11) [略]

様式第13号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

性 別

生年月日

電話番号

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

(3) 法人にあつては事務所の所在地、名称、代表者氏名
及び役員名簿 (別記様式第1号) を提出すること。

[略]

様式第14号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

性 別

生年月日

電話番号

[略]

[略]

(注) (1) この申請書 (添付図書類) は、1部提出すること。

(2) 法人にあつては事務所の所在地、名称、代表者氏名
及び役員名簿 (別記様式第1号) を提出すること。

[略]

様式第16号 (第8条関係)

[略]

申請人 住 所
氏 名 ㊟

性 別

生年月日

電話番号

[略]

[略]

(注) この申請書 (添付図書類) は、1 部提出すること。

[略]

様式第18号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名

㊟

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

様式第20号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名

㊟

(相続人又は承継法人の代表者)

[略]

[略]

(注) この届 (添付図書類) は、1 部提出すること。

[略]

様式第21号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名
年 齢 歳

㊟

電話番号 (自宅)
(携帯)

[略]			
同乗者氏名 (ふりがな)	性別	年齢	[略]
		歳	
		歳	
		歳	
		歳	
		歳	

[略]

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則の相当規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

[略]

(注) (1) この申請書 (添付図書類) は、1 部提出すること。

(2) 法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。

[略]

様式第18号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名
性 別
生年月日
電話番号

㊟

[略]

[略]

(注) (1)・(2) [略]

(3) 法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。

様式第20号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名
性 別
生年月日
電話番号

㊟

(相続人又は承継法人の代表者)

[略]

[略]

(注) (1) この届 (添付図書類) は、1 部提出すること。

(2) 法人にあっては事務所の所在地、名称、代表者氏名及び役員名簿 (別記様式第 1 号) を提出すること。

[略]

様式第21号 (第 9 条関係)

[略]

届出人 住 所
氏 名
性 別
生年月日

㊟

電話番号 (自宅)
(携帯)

[略]			
同乗者氏名 (ふりがな)	性別	生年月日	[略]

[略]

告 示

宮崎県告示第 223号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

なお、関係図面は、平成24年 3 月26日から平成24年 4 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
16	県道	稲葉崎平原線	延岡市古川町 610番 4 地先から同市大貫町一丁目2967番 1 地先まで	23.8 ～ 51.5	253.7

宮崎県告示第 224号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 3 月26日から平成24年 4 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 69号	北諸県郡三股町大字蓼池字松田33 54番 1 地先から同郡同町同大字字樋脇3047番 4 地先まで	旧	9.0 ～ 15.0	150.0
					11.0～ 12.0	133.0
			新	11.6～ 13.0	133.0	

宮崎県告示第 225号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 3 月26日から平成24年 4 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
19	県道	石河内高城高鍋線	児湯郡高鍋町大字上江字竹嶋4537番 1 地先から同郡同町大字持田字黒瀬19番 2 地先まで	旧	11.2 ～ 22.0	340.0
				新	16.5～ 24.0	340.0

宮崎県告示第 226号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 3 月26日から平成24年 4 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
27	県道	宮崎北郷線	宮崎市清武町加納四丁目 109番地先から同市同町加納五丁目 101番地先まで	旧	7.0 ～ 12.2	66.0
				新	13.2～ 18.0	66.0
				旧	8.8 ～ 10.0	53.6
				新	11.3～ 12.3	53.6
				旧	8.0 ～ 11.3	106.1
				新	12.0～ 16.0	106.1

宮崎県告示第 227号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道

路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年3月26日から平成24年4月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 18号	延岡市古川町 610番13地先から同市岡富町 7 84番 2 地先まで	平成24年3月27日

宮崎県告示第 228号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年3月26日から平成24年4月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 69号	北諸県郡三股町大字蓼池字松田33 54番 1 地先から同郡同町同大字字樋脇3047番 4 地先まで	平成24年3月26日

宮崎県告示第 229号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年3月26日から平成24年4月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
16	県道	稲葉崎平原線	延岡市古川町 610番 4 地先から同市大貫町一丁目2967番	平成24年3月27日

			1 地先まで	
--	--	--	--------	--

宮崎県告示第 230号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年3月26日から平成24年4月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
19	県道	石河内高城高鍋線	児湯郡高鍋町大字上江字竹嶋4537番 1 地先から同郡同町大字持田字黒瀬19番 2 地先まで	平成24年3月26日

宮崎県告示第 231号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年3月26日から平成24年4月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
27	県道	宮崎北郷線	宮崎市清武町加納四丁目 109番地先から同市同町加納五丁目 101番地先まで	平成24年3月26日
			宮崎市清武町加納字白砂坂甲1995番 1 地先から同市同町加納同字甲1991番 1 地先まで	
			宮崎市清武町加納字白	

			砂坂甲2018 番5地先か ら同市同町 加納同字甲 2056番6地 先まで
--	--	--	--

宮崎県告示第 232号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	
小林市	大久津	I-1-0765	急傾斜地の崩壊	
	堂山1	II-1-5316	急傾斜地の崩壊	
	下津佐1	II-1-5322	急傾斜地の崩壊	
	堂山2	II-1-5346	急傾斜地の崩壊	
	栗巣野1	II-1-5347	急傾斜地の崩壊	
	栗巣野2	II-1-5348	急傾斜地の崩壊	
	永野1	II-1-5362	急傾斜地の崩壊	
	永野2	II-1-5372	急傾斜地の崩壊	
	下津佐2	II-1-5374	急傾斜地の崩壊	
	大久津1	II-1-5375	急傾斜地の崩壊	
	水の手	II-1-5384	急傾斜地の崩壊	
	小坂1	II-1-5527	急傾斜地の崩壊	
	小坂2	II-1-5529	急傾斜地の崩壊	
	西角内谷川1	05-362-1-011	土石流	
	西角内谷川2	05-362-1-012	土石流	
	角内1	05-362-1-013	土石流	

えびの市	建原1	05-362-2-004	土石流	
	角内2	05-362-2-005	土石流	
	馬場	I-1-0827	急傾斜地の崩壊	
	馬場2	I-1-0836	急傾斜地の崩壊	
	下門前	II-1-0840	急傾斜地の崩壊	
	西長江浦下1	II-1-5430	急傾斜地の崩壊	
	東長江浦下	II-1-5431	急傾斜地の崩壊	
	尾八重野	II-1-5435	急傾斜地の崩壊	
	西長江浦下2	II-1-5465	急傾斜地の崩壊	
	馬場川	05-209-1-040	土石流	
	尾八重野川3	05-209-1-041	土石流	
	尾八重野川2	05-209-1-042	土石流	
	尾八重野川1	05-209-1-043	土石流	
	高原町	内ノ迫	I-1-0779	急傾斜地の崩壊
		中尾	I-1-0785	急傾斜地の崩壊
池淵		I-1-0790	急傾斜地の崩壊	
内ノ迫2		I-1-0792	急傾斜地の崩壊	
上ノ迫		I-1-0793	急傾斜地の崩壊	
山神原		I-1-0798	急傾斜地の崩壊	
蒲牟田1		II-1-5472	急傾斜地の崩壊	
蒲牟田2		II-1-5473	急傾斜地の崩壊	
御納戸1		II-1-5475	急傾斜地の崩壊	
御納戸2		II-1-5476	急傾斜地の崩壊	
洗出1		II-1-5491	急傾斜地の崩壊	
洗出2		II-1-5512	急傾斜地の崩壊	

御納戸川 1	05-361-2-501	土 石 流
蒲牟田川	05-361-1-504	土 石 流

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 233号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成24年3月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒区域の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小林市	大久津	I-1-0765	急傾斜地の崩壊
	堂山 1	II-1-5316	急傾斜地の崩壊
	下津佐 1	II-1-5322	急傾斜地の崩壊
	堂山 2	II-1-5346	急傾斜地の崩壊
	栗巣野 1	II-1-5347	急傾斜地の崩壊
	栗巣野 2	II-1-5348	急傾斜地の崩壊
	永野 1	II-1-5362	急傾斜地の崩壊
	永野 2	II-1-5372	急傾斜地の崩壊
	下津佐 2	II-1-5374	急傾斜地の崩壊
	大久津 1	II-1-5375	急傾斜地の崩壊
	水の手	II-1-5384	急傾斜地の崩壊
	小坂 1	II-1-5527	急傾斜地の崩壊
	小坂 2	II-1-5529	急傾斜地の崩壊
	西角内谷川 1	05-362-1-011	土 石 流
	西角内谷川 2	05-362-1-012	土 石 流
	角内 1	05-362-1-013	土 石 流

	建原 1	05-362-2-004	土 石 流
	角内 2	05-362-2-005	土 石 流
えびの市	馬場	I-1-0827	急傾斜地の崩壊
	馬場 2	I-1-0836	急傾斜地の崩壊
	下門前	II-1-0840	急傾斜地の崩壊
	西長江浦下 1	II-1-5430	急傾斜地の崩壊
	東長江浦下	II-1-5431	急傾斜地の崩壊
	尾八重野	II-1-5435	急傾斜地の崩壊
	西長江浦下 2	II-1-5465	急傾斜地の崩壊
	馬場川	05-209-1-040	土 石 流
	尾八重野川 3	05-209-1-041	土 石 流
	尾八重野川 1	05-209-1-043	土 石 流
高原町	内ノ迫	I-1-0779	急傾斜地の崩壊
	中尾	I-1-0785	急傾斜地の崩壊
	池淵	I-1-0790	急傾斜地の崩壊
	内ノ迫 2	I-1-0792	急傾斜地の崩壊
	上ノ迫	I-1-0793	急傾斜地の崩壊
	山神原	I-1-0798	急傾斜地の崩壊
	蒲牟田 1	II-1-5472	急傾斜地の崩壊
	蒲牟田 2	II-1-5473	急傾斜地の崩壊
	御納戸 1	II-1-5475	急傾斜地の崩壊
	御納戸 2	II-1-5476	急傾斜地の崩壊
	洗出 1	II-1-5491	急傾斜地の崩壊
	洗出 2	II-1-5512	急傾斜地の崩壊
	御納戸川 1	05-361-2-501	土 石 流

蒲 牟 田 川	05- 361- 1 - 504	土 石 流
---------	------------------	-------

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 234号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第77条の35の 5 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 届出者の名称
財団法人日本建築総合試験所
- 2 変更後の届出者の名称
一般財団法人日本建築総合試験所
- 3 変更しようとする年月日
平成24年 4 月 1 日

宮崎県告示第 235号

宮崎県収入証紙条例施行規則（昭和39年宮崎県規則第11号）第11条第 5 項の規定により、収入証紙売りさばき人から次のとおり変更の届出があった。

平成24年 3 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

変 更 前		変 更 後		変 更 年 月 日
売りさばき をする場所	売りさばき 人の名称	売りさばき をする場所	売りさばき 人の名称	
北諸県郡高 城町大字穂 満坊 514- 1 中村時 春宅内	社団法人宮 崎県猟友会	都城市山之 口町富吉32 67番地 5 外山公従宅 内	社団法人宮 崎県猟友会	平成24年 2 月20日